

# 令和7年度木津川市明るい選挙推進協議会総会次第

日時：令和7年6月2日（月）

午前11時から

場所：木津川市役所 4階

会議室4-3

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 議 事

①令和6年度事業報告について

②令和7年度事業計画（案）について

③木津川市明るい選挙啓発ポスター・標語審査員の選出について（案）

(5) 研 修 会

①直近の選挙について

②棚倉小学校で実施した出前講座について

(6) 閉 会

# 令和7年度 木津川市明るい選挙推進協議会総会資料

①令和6年度事業報告について

②令和7年度事業計画（案）について

③木津川市明るい選挙啓発ポスター・標語審査員の選出について（案）

- ・令和7年度木津川市明るい選挙啓発ポスター・標語審査会審査要領（案）
- ・令和7年度明るい選挙啓発ポスターの募集について（京都府）
- ・令和7年度明るい選挙啓発標語の募集について（京都府）

【参考】木津川市明るい選挙推進協議会要綱

## ①令和6年度事業報告について

日付	事業内容
令和6年5月7日	選挙出前講座（模擬投票） 会場：相楽小学校 出席者：6年生70名
令和6年6月3日	木津川市明るい選挙推進協議会総会
令和6年6月10日	選挙出前講座（模擬投票） 会場：棚倉小学校 出席者：6年生45名
令和6年9月6日	相楽明るい選挙推進連絡協議会総会（書面開催）
令和6年9月12日	木津川市明るい選挙啓発ポスター・標語審査会 会場：木津川市役所4階 会議室4-3・4-4 出席者：標語の部……審査員8名 ポスターの部…審査員7名 応募数：ポスター・・・214点（14校） 標語・・・・82点（9校）  【参考】当市からの京都府審査入賞数 ポスターの部 特別賞：4点 入選：3点 標語の部 優秀賞：1点
令和6年9月～10月	第50回衆議院議員総選挙における啓発 ・懸垂幕・のぼりの設置 ・広報車の市内巡回 ・選挙のお知らせチラシの配布（新聞折込） ・市HPの記事配信 ・各種SNSにおける配信 ・インターネットターゲティング広告の配信 表示回数：2, 527, 123回 クリック数：3, 269回
令和7年1月15日	出前講座について市内小中学校長に案内（校園長会）

令和 7 年 3 月 7 日	令和 6 年度明るい選挙推進運動研修会 京都府町村選挙管理委員会連合会研修会 会 場：京都府職員福利厚生センター 出席者：会長・副会長 1 名・事務局 1 名
令和 7 年 3 月 13 日	明るい選挙推進共同事業「白ばら研修会」 会 場：井手町役場大会議室 出席者：会長・委員 2 名・事務局 1 名
令和 7 年 3 月 14 日	選挙啓発における感謝状の贈呈 対 象：棚倉小学校 出席者：会長・事務局 2 名
令和 6 年 4 月～ 令和 7 年 3 月	選挙常時啓発用バースデーカードの送付 送付実績：966名

※その他、市の取り組みとして、小学生等の議場見学も随時実施しています。

## ②令和7年度事業計画（案）について

日付	事業内容
令和7年5月28日	選挙出前講座（模擬投票）※棚倉小学校6年生
令和7年6月2日	木津川市明るい選挙推進協議会総会
令和7年6月～7月	第27回参議院議員通常選挙における啓発 <ul style="list-style-type: none"><li>・懸垂幕・のぼりの設置</li><li>・広報車の市内巡回</li><li>・市広報への記事掲載</li><li>・市HPの記事配信</li><li>・各種SNSにおける配信</li><li>・インターネットターゲティング広告の配信</li></ul>
令和7年9月12日	木津川市明るい選挙啓発ポスター・標語審査会
令和8年1月	出前講座について市内小中学校長に案内（校園長会）
令和8年3月～4月	京都府知事選挙における啓発 <ul style="list-style-type: none"><li>・懸垂幕・のぼりの設置</li><li>・広報車の市内巡回</li><li>・市広報への記事掲載</li><li>・市HPの記事配信</li><li>・各種SNSにおける配信</li><li>・インターネットターゲティング広告の配信</li></ul>
時期未定	相楽明るい選挙推進連絡協議会総会
時期未定	令和7年度明るい選挙推進運動研修会 京都府町村選挙管理委員会連合会研修会

令和7年4月～ 令和8年3月	選挙常時啓発用バースデーカードの送付
-------------------	--------------------

※随時、小中学校への投票箱の貸出を行っています。

※その他、市の取り組みとして、小学生等の議場見学も随時実施しています。

## ③木津川市明るい選挙啓発ポスター・標語審査員の選出について（案）

### 【ポスター審査員】

- 4名  
・明推協の会長、副会長1名  
・選挙管理委員会から2名

明 推 協 会 長	
明 推 協 副 会 長	
選 挙 管 理 委 員 会	
選 挙 管 理 委 員 会	

### 【標語審査員】

- 8名  
・明推協副会長1名  
・選挙管理委員会から3名  
・社会教育委員会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会の各種団体から各1名

明 推 協 副 会 長	
選 挙 管 理 委 員 会	
選 挙 管 理 委 員 会	
選 挙 管 理 委 員 会	
社 会 教 育 委 員 会	
民 生 児 童 委 員 協 議 会	
老 人 ク ラ ブ 連 合 会	
社 会 福 祉 協 議 会	

# 令和7年度木津川市明るい選挙啓発ポスター・標語審査会

## 審 査 要 領 (案)

審査日時 : 令和7年9月12日(金) 午前9時から

審査場所 : 木津川市役所 4階 会議室4-3・4-4

出席者 : 木津川市明るい選挙推進協議会 会長・副会長・委員  
木津川市教育委員会指導主事  
木津川市選挙管理委員会事務局

### ■明るい選挙啓発ポスター

審 査 : 木津川市教育委員会指導主事3名、木津川市明るい選挙推進協議会の会長、副会長及び委員2名に出席いただき選考(計7名)

選考方法 : 小学生・中学生 優秀賞5作品、佳作7作品を選定

その他 : 入賞作品に賞状と記念品を贈呈(応募者全員に参加賞あり)

### ■明るい選挙啓発標語

審 査 : 木津川市明るい選挙推進協議会の副会長1名及び委員7名に出席いただき選考(計8名)

選考方法 : 5作品を選定

その他 : 入賞作品に記念品を贈呈(応募者全員に参加賞あり)

※ 入賞作品は、木津川市ホームページ、市広報誌に掲載する予定です。  
優秀作品は、京都府選挙管理委員会が9月下旬に行う第2次審査会に応募します。

(別紙1)

## 令和7年度明るい選挙啓発ポスターの募集について

京都府選挙管理委員会  
京都府明るい選挙推進協議会

### 1 趣 旨

府民の政治に対する関心を高め、明るい選挙の推進に資するため、広く府民からポスターを募集します。

### 2 応募規定

- |           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| (1) 内 容   | 明るい選挙を推進することを表すポスター                  |
| (2) 応募資格  | 府内の小学校児童、中学校・高等学校の生徒及び一般             |
| (3) 締 切   | 令和7年9月12日(金)                         |
| (4) 提 出 先 | 児童・生徒は各学校へ提出<br>一般の方は各市区町村選挙管理委員会へ提出 |

### 3 審 査

- |           |                |
|-----------|----------------|
| (1) 第1次審査 | 各市町村選挙管理委員会の審査 |
| (2) 第2次審査 | 京都府選挙管理委員会の審査  |

なお、児童・生徒の応募作品のうち、第2次審査の入賞作品の一部を公益財団法人明るい選挙推進協議会等が実施する全国（中央）審査に出品します。

### 4 賞

京都府選挙管理委員会委員長賞、京都府明るい選挙推進協議会会長賞、入選、佳作（なお、入賞者には賞状と賞品を贈呈）

### 5 入賞者発表

11月初旬予定

### 6 主 催

京都府選挙管理委員会  
京都府明るい選挙推進協議会

### 7 後 援（予定）

京都府教育委員会

(別紙 2 )

## 令和 7 年度明るい選挙啓発標語の募集について

京都府選挙管理委員会  
京都府明るい選挙推進協議会

### 1 趣 旨

府民の政治に対する関心を高め、明るい選挙の推進に資するため、広く府民から標語を募集します。

### 2 応募規定

- (1) 内 容 明るい選挙を推進することを表す標語
- (2) 応募資格 府内在住の方（小学校児童、中学校・高等学校の生徒を含む。）
- (3) 締 切 令和 7 年 9 月 12 日（金）
- (4) 提 出 先 児童・生徒は各学校へ提出  
一般の方は各市町村選挙管理委員会へ提出

### 3 審 査

- (1) 第 1 次審査 各市町村選挙管理委員会の審査
- (2) 第 2 次審査 京都府選挙管理委員会の審査

### 4 賞

京都府選挙管理委員会委員長賞、京都府明るい選挙推進協議会会长賞、優秀賞（なお、入賞者には賞状と賞品を贈呈）

### 5 入賞者発表

11月初旬予定

### 6 主 催

京都府選挙管理委員会  
京都府明るい選挙推進協議会

### 7 後 援（予定）

京都府教育委員会

## 木津川市明るい選挙推進協議会要綱

### (設置)

第1条 木津川市における明るい選挙の推進に関し、必要な総合的企画、調査研究を行い、もって明るい選挙の円滑かつ効果的実行を図るため、木津川市明るい選挙推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (事業)

第2条 協議会は、次の事業を実施する。

- (1) 明るい選挙啓発事業の総合企画に関すること。
- (2) 明るい選挙啓発事業の推進に関すること。
- (3) 明るい選挙啓発事業の指導者の養成に関すること。
- (4) その他明るい選挙啓発上必要な調査研究に関すること。

### (組織)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから木津川市選挙管理委員会（以下「選挙管理委員会」という。）が委嘱する委員をもって構成する。

- (1) 社会教育委員の代表者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 選挙管理委員会の委員
- (4) 選挙管理委員会の補充員
- (5) その他本協議会の趣旨に賛同する者

2 委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、職名をもって委嘱された委員は、その職務の在任期間とする。

3 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、任期満了後も後任の委員が就任するまでは、その職務を行う。

### (会長、副会長)

第4条 協議会に、会長1人及び副会長2人を置く。

2 会長は、委員の互選とし、副会長は会長が指名する。

3 会長は、協議会を代表し、協議会の招集及び会議の運営その他会務を総

理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する順序により会長の職務を代理する。

5 会長及び副会長の任期は2年とする。ただし、補欠により選任された会長及び副会長の任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

(報酬及び費用弁償)

第6条 委員に対する報酬は、無償とする。

2 委員が協議会用務のため出張した場合は、費用弁償として旅費を支給する。

3 前項の規定により支給する旅費の額及びその支給方法は、木津川市職員等の旅費に関する条例（平成19年木津川市条例第49号）を準用する。

(事務局)

第7条 協議会の事務を行うため、選挙管理委員会事務局内に協議会事務局を置く。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成20年8月18日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後、最初に委嘱された委員の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

## 令和6年10月27日執行 第50回衆議院議員総選挙 結果報告

「当日の有権者数」については、令和3年10月執行の前回の衆議院選と比べ321人増加しています。  
 「投票者数」は、前回と比べ、1,701人減少しており、「投票率」については、2.99ポイント減少しています。  
 一方、「期日前投票者数」については、前回と比べ1,298人増加しており、大型商業施設内の期日前投票所の設置が、期日前投票制度の浸透を後押ししたものと考えています。

### (1) 投票状況(数値は小選挙区選挙)

		今回		前回(令和3年10月31日執行)		前回比 (市)
		市	京都府	市	京都府	
当日の有権者数 (人)	男	30,138	973,965	30,054	994,328	321 人増加
	女	33,353	1,091,980	33,116	1,110,630	
	計	63,491	2,065,945	63,170	2,104,958	
投票者数 (人)	男	17,410	526,642	18,184	564,896	-1,701 人減少
	女	18,687	570,850	19,614	620,634	
	計	36,097	1,097,492	37,798	1,185,530	
投票率 (%)	男	57.77	54.07	60.50	56.81	-2.99 ポイント減少
	女	56.03	52.28	59.23	55.88	
	計	56.85	53.12	59.84	56.32	
期日前投票者数 (人)	男	6,196		5,577		1,298 人増加
	女	7,278		6,599		
	計	13,474		12,176		
投票者の内期日前投票者の割合 (%)	男	35.59		30.67		5.12 ポイント増加
	女	38.95		33.64		
	計	37.33		32.21		

### (2) 18歳・19歳の投票状況

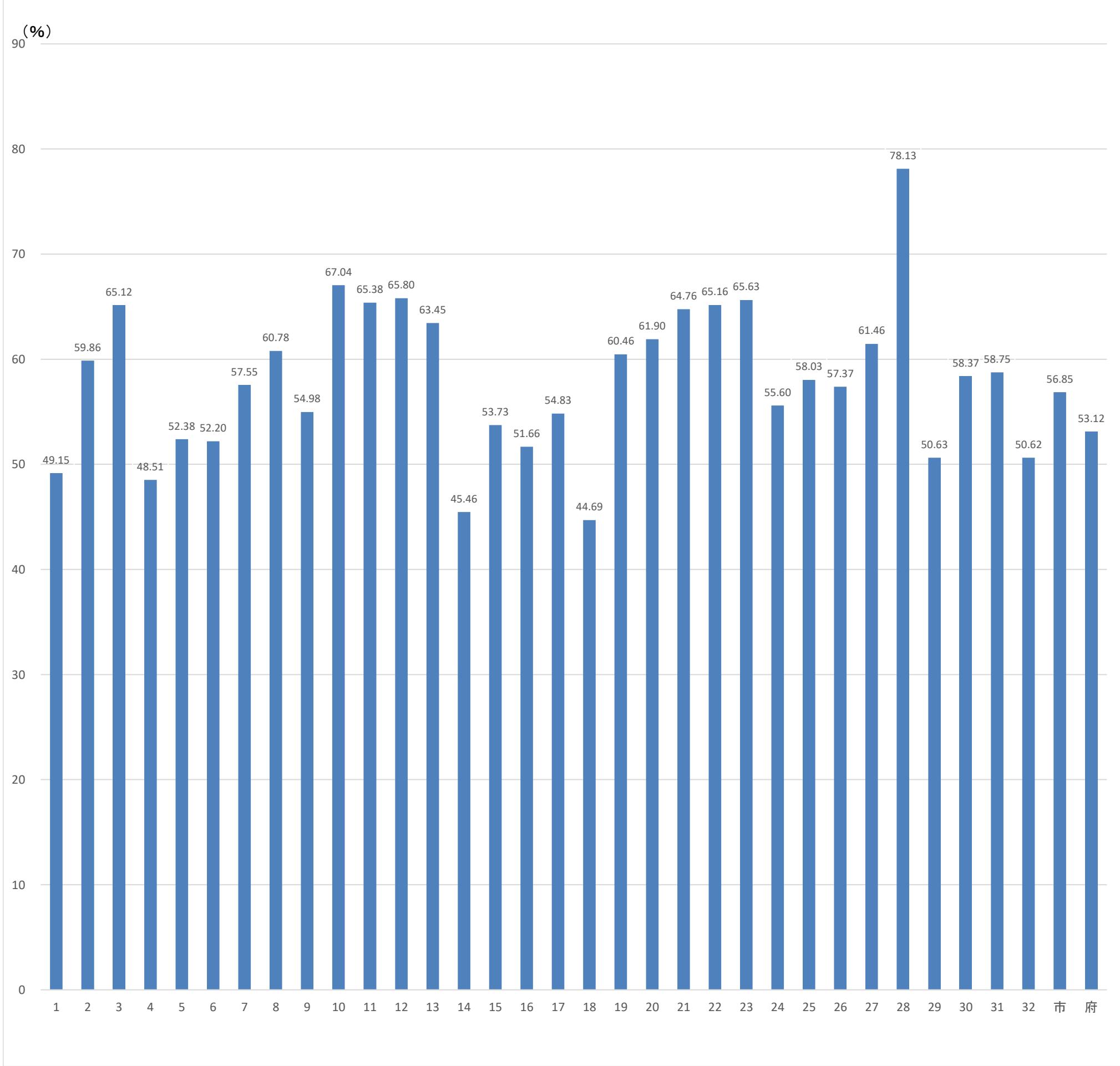
	18歳	19歳	18歳・19歳合計
有権者数(人)	952	895	1,847
投票者数(人)	498	368	866
投票率(%)	52.31	41.12	46.89

### (3) 各期日前投票所の投票状況

	木津川市役所	加茂支所	山城支所別館	イオンモール高の原
開設期間(日)	11	8	8	8
投票者数(人)	4,899	1,939	1,006	5,630
一日当たり投票者数(人)	445.4	242.4	125.8	703.8

## 令和6年10月27日執行 第50回衆議院議員総選挙 結果報告

## 投票所別投票率(第50回衆議院議員総選挙)



(投票区)

第1区	木津小学校	第9区	東部交流会館	第17区	加茂小学校	第25区	上狛小学校
第2区	木津川市役所	第10区	高の原小学校	第18区	加茂人権センター	第26区	椿井区公民館
第3区	鹿背山会館	第11区	兜谷集会所	第19区	文化財整理保管センター一分室	第27区	北河原区公民館
第4区	市坂集会所	第12区	相楽台小学校	第20区	当尾の郷会館	第28区	神童子公民館
第5区	梅谷区集会所	第13区	木津川台小学校	第21区	南加茂台公民館	第29区	大平屋会館
第6区	相楽小学校	第14区	梅美台小学校	第22区	南加茂台小学校	第30区	北平屋区コミュニティセンター
第7区	吐師会館	第15区	州見台小学校	第23区	南加茂台第5集会所	第31区	棚倉小学校
第8区	泉州団地集会所	第16区	加茂支所	第24区	山城支所別館	第32区	城山台小学校

## 棚倉小学校で実施した出前講座について

■会 場：棚倉小学校 音楽室

■実 施 日：令和6年6月10日（月） 13時25分～15時00分

■受 講 者：6年生 45名（うち1名途中退席）

内容	写真
<p>■授業開始</p> <p>①選挙制度、市政の仕組み、投票の流れの説明</p> <p>②模擬投票に係る演説</p> <p>③模擬投票</p> <p>④開票</p> <p>※開票作業中に○×クイズを実施</p> <p>⑤開票結果の発表とまとめ</p> <p>■終了</p>	 

■アンケート結果 44名分

選挙のことが今までよりわかりましたか？	よくわかった	ふつう	よくわからなかった
	40	4	0
模擬投票は楽しかったですか？	たのしかった	ふつう	つまらなかった
	41	3	0
今日の授業は受けてみて良かったですか？	良かった	ふつう	良くなかった
	43	1	0
大きくなったら投票に行こうと思いましたか？	思った	わからない	思わなかった
	29	15	0
来年の6年生にも出前講座を受けてもらいたいと思しますか？	思う	わからない	思わない
	40	4	0

も ぎ せんきょ  
棚倉小学校 模擬選挙！

とうひょう  
～投票してみよう～

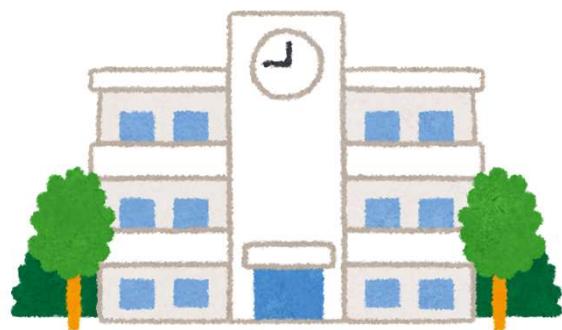
令和6年6月10日  
棚倉小学校

木津川市選挙管理委員会事務局

ワイス  
学校の机  
何円ぐらいでしょうか？

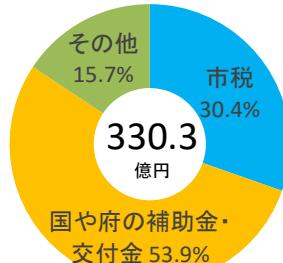


ワイス  
校舎の工事  
何円ぐらいでしょうか？

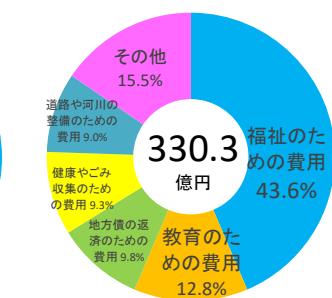


木津川市が使うお金

収入



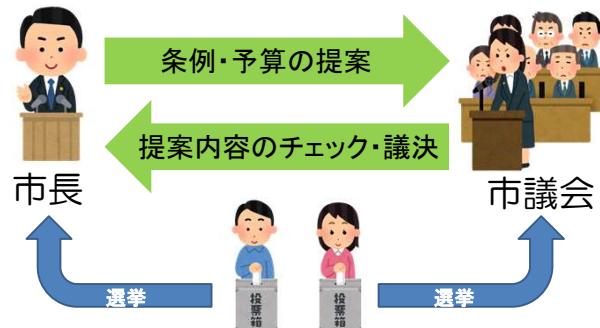
支出



## 市長と市議会議員の役割

こんな条例(ルール)を作りたい!  
こんな事業をしたい!

いいよ（可決）!  
だめだよ（否決）!



とうひょうじょ　い  
投票所に行つたことはありますか？



くに　ちいき　だいじ　き  
国や地域の大事なことを決める  
みんなの代表を選ぶのが選挙  
だいひょう　えら　せんきょ



## 選挙の基本原則

- 普通選挙…18歳以上のすべての国民に選挙権が認められる
- 平等選挙…投票できるのは、1人につき1票
- 秘密選挙…だれに投票したのかは他の誰にも知られない

## 選挙の基本原則

- ・自由選挙…誰にも干渉されず自由に投票することができる
- ・直接選挙…選挙人が直接代表者を選んで決める

せんきょ  
選挙では、たくさんの中から  
ひとりえら  
1人選んで投票します  
こうほしゃ



えら  
選ぶためには情報が必要です  
じょうほう  
ひつよう

報道番組



新聞・選挙公報



インターネット



演説



きょう  
今日は“投票”を  
とうひょう  
たいけん  
体験してみましょう

げんき  
元気 ますお

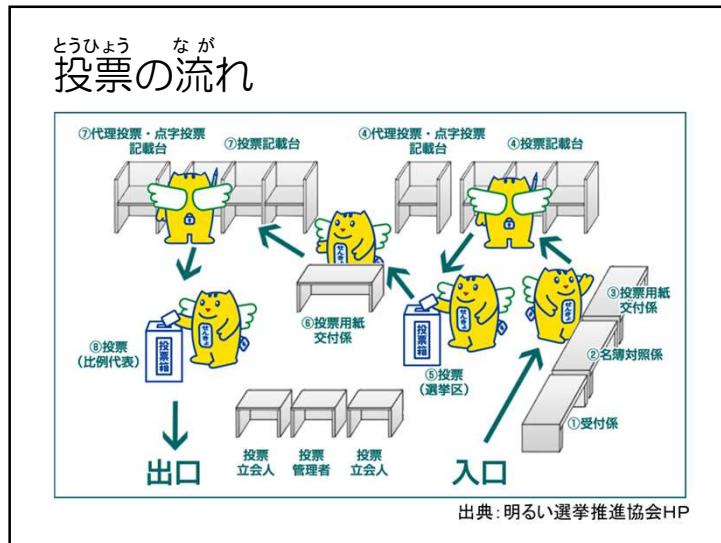
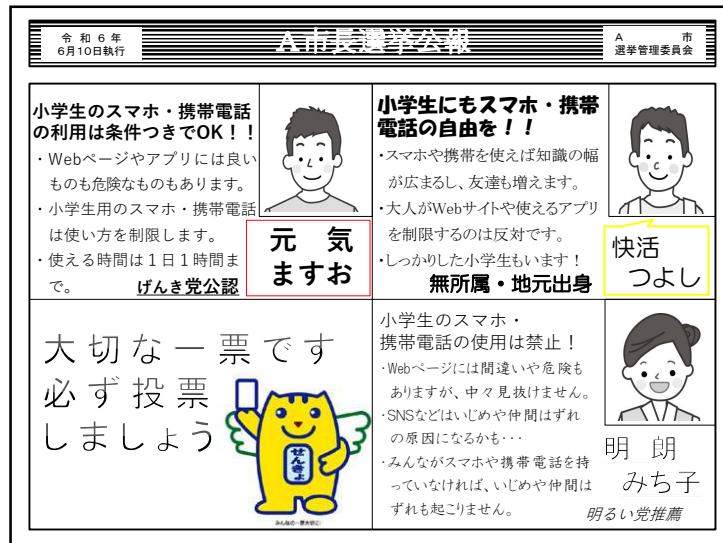


かいかつ  
快活 つよし

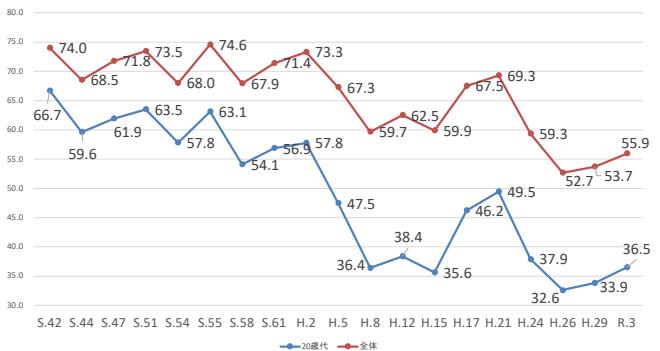


めいろう  
明朗 みち子





## 投票率のうつりかわり



## ここからが「はじまり」

開票の結果…「これでおわり」ではありません



選ばれた「代表者」たちが、  
「ふさわしい政治をおこなっているか」  
政治に興味・関心を持ち続けること